

地縁組織の連携・協働を 目指して③



今回は永山南きづな連絡協議会の取組みを紹介します。
永山南きづな連絡協議会の主要役員の方々から、お話を伺いました。

地域の身近な地縁組織である永山南地区市民委員会、永山南西地区市民委員会、永山南地区社会福祉協議会、永山西地区民生委員児童委員連絡協議会の4団体は、それぞれの活動が縦割りになっており、相互連携について課題を感じていました。

平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、被災状況や避難所の運営活動状況を見ている中で、相互連携に向けた動きが強くなり、平成24年に「永山南地区きづな連絡協議会」が正式に発足し、現在まで活動しています。

結成後は、地域力向上と各団体役員の内り方や活動の参考にするため「家族の絆」「町内会地域の人間関係」「ボランティア活動」などについての講演会や、「個人情報保護法」の勉強会などを行っています。

発足のきっかけである東日本大震災に関しては、現地で活動した自衛官を招き「3.11を忘れない集会」を開催したり、岩手県宮古市から講師を迎え、震災当時の活動状況や災害時に町内会としてどのような準備をしておけばよいかなどについて研修会を開催してきました。

昨年3月には、新型コロナウイルス感染症対策を出来る限り実施しながら、宮城県女川町に講師を依頼して「東日本大震災から10年目 3.11は忘れない」セミナーを開催し、さらなる防災意識の向上を図りました。

このような地域課題解決の取組みの中で、近年の課題である「認知症等に起因する徘徊問題」にも取り組んでおり、「徘徊対策セミナー」「模擬徘徊捜索訓練」等を実施した結果、現在は「HITOCOCO」という遭難対策機器を導入して「永山南SOSネットワーク」として活動しています。

今後も地域の活性化と住民が安心して暮らすことのできる環境づくりに努めてまいります。



3.11を忘れないための集会



社協 はじまりは あなたの笑顔から あさひかわ

このページは、
赤い羽根共同募金の
助成を受けています

共同募金運動期間
10月1日～12月31日



ご意見・ご質問を募集
しています！「旭川市
社会福祉協議会」まで

社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会
http://www.asahikawa-shakyo.or.jp
【5条事務所】〒070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階
TEL 23-0742 / FAX 23-0746 Eメール chiikikyosei@asahikawa-shakyo.or.jp
【神楽事務所】〒070-8003 旭川市神楽3条4丁目1-18 TEL 60-1755 / FAX 60-1790



新年を迎えて

新年おめでとうございます。皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年、旭川市社会福祉協議会は発足から70周年を迎えることができました。本会が、これまで地域福祉活動や福祉サービスの提供に取り組むことができたのも、ひとえに皆様からの温かいご支援・ご協力によるものであり、心から感謝申し上げます。

特に、昨年はコロナ禍という大変な時期ではありましたが、感染対策を講じながら地域において様々な活動を展開できたのも、本会の活動へのご理解の賜物であり、厚くお礼申し上げます。

本会は、それぞれが住み慣れた地域で、生きがいをもち、豊かな人間関係のもとで暮らし続けられる地域社会づくりのため、旭川市や各地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、関係団体、ボランティアなどとの連携を強め、取組みを進めることとしています。

引き続き、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝・ご多幸を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



会長 大沼克己

ハートつながるプロジェクト 巡回相談会のご案内

生活や仕事、DV被害、子育てや介護等、女性が抱える不安や悩みなどについて、巡回相談会を実施します。
日程・会場等の詳細は、ハートつながるプロジェクトのTwitterをご覧ください。

お問合せ
参加申込

旭川市社会福祉協議会 総合相談支援課 ハートつながるプロジェクト
☎67-2601 ☎23-1118
✉sogosodan@asahikawa-shakyo.or.jp



メールアドレス変更のご案内

○ @asahikawa-shakyo.or.jp
✕ @north.hokkai.net

旭川市社会福祉協議会では、メールアドレスを変更しました。現在使用しているメールアドレスは、@以降(ドメイン)が「asahikawa-shakyo.or.jp」となっています。@以降が「north.hokkai.net」のメールアドレスは昨年未をもって使用できなくなりましたので、ご注意ください。
なお、新しいメールアドレスが不明な場合は、各事業担当までお問い合わせください。

図書カードをプレゼント!!

「社協あさひかわ」に関するご意見やご感想をお待ちしています。ご意見・ご感想をお寄せいただいた方の中から抽選で、3人の方に1,000円分の図書カードをプレゼントします。なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

【応募方法】はがき・FAX・メールにて
【必要事項】①ご意見・ご感想 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号
【応募締切】令和4年1月31日(月)まで(当日消印有効)
【応募先】旭川市社会福祉協議会の5条事務所(右ページ参照)まで
※ご意見・ご感想で得た個人情報は、プレゼントの抽選及び発送以外に使用しません。

旭川市と災害ボランティアセンターに関する協定締結 災害ボランティアセンター設置・運営訓練実施

10月23日、勤労者体育センターにおいて、今津寛介旭川市長と柏葉健一旭川市社会福祉協議会副会長の出席のもと、全市的な災害があったときに、復興・復旧に向けたボランティア等の被災者支援活動の拠点となる、災害ボランティアセンターの迅速な設置と円滑な運営のため、「災害ボランティアセンター設置・運営に関する協定」を旭川市と締結しました。

締結式終了後、北海道災害ボランティアセンターと旭川市社会福祉協議会ボランティアセンターが共催し、「災害ボランティアセンター設置・運営訓練」を実施しました。

訓練には、災害ボランティア登録者や旭川市社会福祉協議会、上川管内市町村社会福祉協議会職員、旭川市防災課職員など約75名が参加し、旭川市が水害で甚大な被害を受けたことを想定して、被災者の相談や災害ボランティアの受入手順など、一連の流れについて実践的な訓練を実施し、災害ボランティアセンター設置時の動きなどの確認と、今後の改善点の洗い出しを行いました。

実際に災害が発生した場合にも迅速に対応できるよう、今後も訓練を行う予定です。

